



かえでのもり

学校目標:自分で考え 行動できる子どもの育成

合志市立合志楓の森小学校
学校だより 第14号
令和3年(2021年)9月27日
文責 校長 角田 賢治



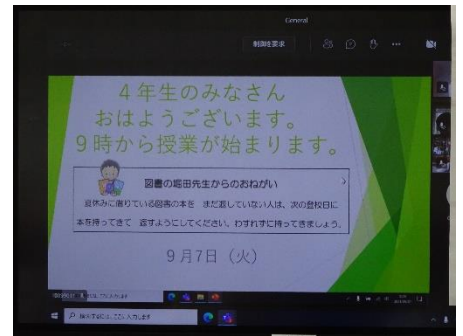
ホームページ

オンライン授業で見えてきたもの

熊本県の「まん延防止等重点措置」が今月末で延長となったことを受け、分散登校期間も延長となりました。各ご家庭の感染拡大防止へのご理解と様々な面でのご協力に改めて感謝いたします。

全員が登校して対面の授業を行う「日常」とは違い、クラスの全員がそろうこともなく、オンラインでの授業といった「非日常」の学校生活となり3週間。昨年の臨時休業とは違い、今回はタブレットを活用したオンライン授業と分散登校により学びを止めずに学校生活を維持していくことができています。しかし、子ども達の中には、ストレスなど様々な影響が出ているのではと心配しています。

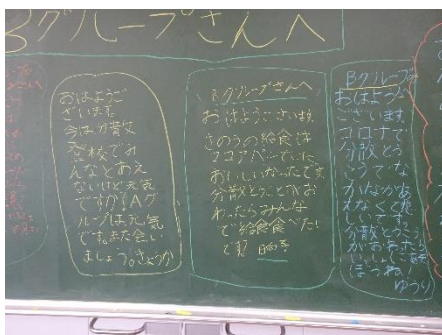
教職員もオンライン授業をよりよくするために試行錯誤し、今回スキルアップを図ることができました。また、子ども達自身もこの機会にタブレットを



を使いこなせるようになってきました。反面、チャットでの書き込みなど、今後、情報モラル(道徳)の必要性も明らかになりました。

そうした中、分散登校で会えない友達へのメッセージを黒板に残すなど、子ども達の心温まる光景も多く見られた期間でもありました。

生まれた時からインターネットやスマホ、タブレットが当たり前の子ども達にとって、タブレットなどのICT活用は仕事や日常生活で当たり前となりますが、よりよく活用していきける人となるためにも今回見えてきたことを生かしたいと思います。今回のオンライン授業について簡単なアンケート調査を行いますのでご協力をよろしくお願いいたします。今後の取組に生かしていきます。



10月1日から自転車保険等が義務化されます

学校だより第4号でもお知らせしましたが「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(自転車条例)が改正され、10月1日から施行されます。この条例により、自転車利用中の事故で、他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されます。保護者に対しては、未成年者の保険等への加入が義務となっていますので、各ご家庭で確認をお願いします(県HP参照・本校HPにリンクあり)。